

## ～JR 通学定期・学生割引について～

### ◆通学定期（湖山～末恒区間）

期間：1・3・6ヶ月の期間のものが購入できます。

学校の発行する「通学証明書」が必要となりますので、購入前に生徒手帳を持って当学校事務室までご依頼下さい。（3限の開始時刻までに申し込んでください。それ以降は発行が翌日になります。）

### ◆学生割引乗車券

JR ご利用区間の片道が101 キロ以上ある場合、運賃が2割引になります（往復割引乗車券についても学生割引が適用になります）。

ご利用の場合は、学校が発行する「学生・生徒旅客運賃割引証」が必要ですので、乗車券購入前に※別紙「学生割引証発行願」を記入・捺印の上、担任までご依頼下さい。（「学生割引証発行願」の用紙は、事務室でもお渡ししますが、担任・学年主任の確認が必要です。当日発行のご依頼はご遠慮下さい。）

## ～ 自転車通学について～

- ★自転車通学ができるのは、通学距離が2.5km以上の生徒です。
- ★自転車で通学する場合、本校の自転車通学生のきまりを守らなければなりません。
- ★自転車通学を希望される方は、入学するまでに通学に使用する自転車の点検を専門店で受けていただき、「自転車点検・整備済証」と「自転車通学許可願」を提出して下さい。
- ★安全のため、本校ではヘルメットと安全タスキの着用を義務付けています。学校の購買で斡旋していますので、ご購入下さい。

〈ヘルメット2,800 円（校章入り）・安全タスキ600 円〉

◆通学用ヘルメット購入に際し、ヘルメット購入費補助金（1,500 円）が支給されます。詳細につきましては、該当者に別途お知らせします。ヘルメット購入された場合は、領収書を保管しておいて下さい。（対象者：新一年生のみ、新規購入に限ります。）

※許可証が発行され、ヘルメットと安全タスキがそろった上で、自転車通学の開始が認められます。

